

【2019 年第 4 号】 グレーターベイエリア 発展計画綱要

2019 年 2 月 26 日

陳 良諺 CHAN LEUNG YIN, MICHAEL

アジア法人営業統括部
アドバイザー室

T +852-2249-3053

E MICHAEL_LY_CHAN@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.

A member of MUFG, a global financial group

中国国務院は、2019 年 2 月 18 日に「広東省・香港・マカオグレーターベイエリア(粵港澳大湾区、以下『大湾区』)発展規画綱要」(以下「綱要」)を公表した。綱要は大湾区発展における具体的な方向性を示し、インフラ建設からイノベーション産業支援、金融政策開放、市民生活利便措置など幅広い施政方針を盛り込んだ。本稿では、企業にとって関心が高い分野をピックアップし、その内容について簡単に紹介したい。

1. 背景

大湾区は広東省珠江デルタ地域所在の 9 つの都市(深圳、東莞、惠州、広州、肇慶、仏山、中山、珠海、江門)と、香港及びマカオ特別行政区から構成される都市圏である。大湾区は面積約 5.6 万キロ平米、常住人口 7,000 万人弱、GDP 約 1.64 兆ドル(2018 年)で、中国全体の GDP の約 8 分の 1 を占める。

中国政府は 2022 年までに大湾区の総合的競争力を大幅に強化し、世界一流のベイエリアとしての基盤を強化する方針を示した。そして、最終的には 2035 年までにイノベーションを主軸とした経済体系及び発展方式を確立させ、経済面並びに科学技術面での国際的影響力を高め、世界トップクラスのベイエリアの建設を完了するとの目標を掲げている。

2. 主な内容

綱要では、区内都市における相互補完の重要性を強調しており、中でも 4 大中心都市の「香港・マカオ・広州・深圳」に対して、大湾区の「核心エンジン」として他地域の発展を牽引する役割を与えている。

大湾区 4 大中心都市の発展方向性	
香港	<ul style="list-style-type: none">国際金融、海運、貿易センター及び国際航空センターとしての地位の向上オフショア人民元センター、国際資産管理及びリスク管理センターとしての機能の強化金融、ビジネス貿易、物流、専門サービスなどハイエンド高付加価値方向への発展の推進イノベーション及び科学技術事業発展を促進し、新興産業の育成に力入れるアジア太平洋国際法律及び紛争解決サービスセンターの建設
マカオ	<ul style="list-style-type: none">世界観光休暇センターの建設中国とポルトガル語国家間のビジネス貿易協力サービスプラットフォームの建設適度な経済の多元発展を促進
広州	<ul style="list-style-type: none">国際ビジネス貿易センター、総合交通ハブとしての機能の向上科学技術教育文化を育成する機能の向上

深圳	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 経済特区、全国性経済中心都市及び国家イノベーション型都市としての牽引作用を発揮 ▪ 現代化・国際化都市の建設を加速 ▪ 世界的影響力を備えたイノベーション・クリエイティブ都市を目指す
----	---

「国際科学技術イノベーションセンター」の構築は、大湾区発展のキーコンセプトとして強調されてきた。香港は上述の中心都市の中でも最も開放的なビジネス環境を備えており、今回の綱要ではイノベーション環境を整えるべく、若者による起業や研究開発機構への支援に加え、金融面や物流面といった香港における従来の優位性を更に強化する方針が多く見受けられる。

また、個人市民にとって関心度が高い生活利便措置も一部盛り込まれており、区内における医療・教育資源の共有など、香港人が本土側に越境して生活・就職しやすい措置の導入を表明した。

以下では、香港に関わる各分野の施政方針の注目すべき内容を一部紹介したい。

香港に関わる各分野の主要内容(抜粋)	
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港での ①物流及びサプライチェーンの管理応用 ②紡績及び衣類 ③情報及び通信技術 ④自動車部品 ⑤ナノ及び新材料 など R&D センターの建設を推進 ▪ 香港・マカオが広東省で設立した R&D 機関を国家及び広東省のイノベーション支援政策の適用対象とする ▪ 珠江デルタ9市に香港・マカオ向けのインキュベーターを多数建設する予定 ▪ 香港・マカオの起業家を広東省当地のスタートアップ補助措置の適用対象とする ▪ 香港私募ファンドによる大湾区イノベーション企業への投資を後押し
金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大湾区内の以下銀行間取引を認める¹ ①人民元のクロスボーダー貸借、②直物取引及び為替ヘッジ、③人民元関連のデリバティブ、④理財商品の代理販売 ▪ 大湾区内の企業によるクロスボーダー人民元債券の発行を認める² ▪ 香港を大湾区グリーン・ファイナンス・センターとして位置づけ、国際認可のグリーン債券認証機構の設立を推進 ▪ 香港機関投資家が大湾区内で募集した人民元資金を香港市場で投資することを推進 ▪ クロスボーダー自動車・医療保険商品の開発及びクロスボーダー人民元再保険業務の展開を推進
貿易・物流	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港における船舶管理及びリース、船舶ファイナンス、海事保険、海事法律及び紛争解決などハイエンド海事サービス業の発展をサポート ▪ 高付加価値品の空運や、飛行機リース及び航空機ファイナンス業務を引続き発展させる ▪ 蓮塘/香園圍口岸³や高速鉄道西九龍駅など新しい出入境施設の建設を推進
製造業・新興産業	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 優位性がある領域において、香港の「再工業化⁴」を推進
生活利便	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大湾区における科学技術・学術人材の往来利便化措置の導入を検討 ▪ 大湾区における電子支払システムの相互接続を推進 ▪ 広東省・香港・マカオにおける携帯電話ローミング料金の廃止・引き下げを検討 ▪ 公立病院での非急患向けクロスボーダー診断協力のパイロット導入を検討
他地域との協働	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 【CEPA】(中国本土・香港経済連携緊密化取決め) ▪ 会計審査、法律及び紛争解決、管理コンサル、検測認証、知的財産権、建築など専門的サービスの発展を奨励 ▪ 香港・マカオ投資家に対する要件、投資比率、産業参入などの制限の更なる緩和を検討 ▪ 【前海深圳香港現代サービス業協力区】 ▪ 上海自貿区の自由貿易口岸体系を参考に、オフショア口座の機能を拡大 ▪ 香港取引所前海連合取引センターによるコモディティ取引プラットフォームの建設を推進

¹ 既存または今後公表される関連規定に基づく。

² 既存または今後公表される関連規定に基づく。

³ 蓮塘/香園圍口岸とは、香港と深圳を繋ぐ陸路では8ヶ所目の出入境施設。2019年内に完成予定。

⁴ 「再工業化」とは、香港政府が唱える工業とサービス業の一体化による産業構造の改革を指す。

3. まとめ

綱要では、大湾区の発展が直面する様々な挑戦を指摘している。保護主義の台頭を始めとする世界経済の不確実性の高まりといった外的要因を差し引いても、「一国二制度」の下で異なる社会・法律制度が並存する中、区内各都市の協働体制は不十分で、大湾区全体における市場統合・相互接続の実現の妨げになっている。3つの関税区域(広東省・香港・マカオ)に跨がる大湾区の発展体制を統合すべく、目標期限までに「ヒト・モノ・カネ・情報」の基本的な自由流通を目指すことが、今回の綱要の最重要テーマである。

香港政府トップのキャリー・ラム行政長官は、2月21日に開催の綱要シンポジウムにて「大湾区建設を通じて、香港の役割を『コネクター』から『参加者』へ積極的に変える必要がある」と述べた。実際、経済成長の新たな推進力を生み出すためには、中国と世界をゲートウェイとして「繋ぐ」だけでなく、最先端技術を生み出し続ける環境を確立し、イノベーションの核心エンジンとして「働く」ことが益々重要になってくるだろう。

一方、大湾区建設が唱える広東省各都市との自由流通・相互接続の実現が、香港の独自性・優位性を失わせ、「一国二制度」が有名無実化することを危惧する香港市民も存在する。そのような懸念を一掃したいキャリー・ラム行政長官は、「『一国二制度』の境界線が不鮮明になることはなく、独立関税区としての地位の弱体化も生じないし、香港が中国本土に同化されることにもならない」と強く主張した。

今回の綱要は当初2018年3月頃公表されるとみられていたが、国際情勢が混迷する中、公表は何度も延期された。しかしながら、この一年間の延期によって大湾区建設が停滞した訳ではなく、香港住民による本土居住証の取得⁵や、本土での就業許可制度の撤廃⁶など、着実に新たな措置の導入または検討が進んでいる。大湾区建設の骨幹となる綱要が公表された今、各開放措置・優遇政策の推進は更に加速していくことを期待したい。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。

Copyright 2019. MUFG Bank, Ltd. Hong Kong Branch. All rights reserved.

⁵ 中国国務院が2018年8月に公表の「香港・マカオ・台湾住民居住証申請発行弁法」(国弁発[2018]81号)に基づく。

⁶ 中国人事社会保障部が2018年8月に公表の「『台湾・香港・マカオ住民の本土での就業管理規定』を廃止する決定」に基づく。